

<資金種類等一覧>

資金の種類	貸付対象事業	短期貸付利率		長期貸付利率		貸付限度額
		保証なし	保証あり	保証なし	保証あり	
事業経営改善 合理化資金	素材生産等促進資金	1.60 (1.50) (1.30)	1.20 (1.10) (0.90)	1.30 (1.20) (1.00)	0.90 (0.80) (0.60)	1億円 (特認 2～5億円)
	新規需要創出資金	1.30	0.90	1.00	0.60	1億円
木材高度加工資金	木材加工、木材製品供給等	1.30	0.90	1.00	0.60	1億円 (特認2億円)
林業経営 改善資金	林業経営高度化推進資金	1.60	1.20	1.30	0.90	5千万円 (特認 1億5千万円)
	伐採・造林一貫作業推進資金	1.50 (1.30)	1.10 (0.90)	1.20 (1.00)	0.80 (0.60)	1億円 (特認2億円)
木材安定供給資金	木安定法認定を受けた協定による素材引取等	1.30	0.90	1.00	0.60	3億円 (特認4億円)

※1 貸付利率における保証付きの利率は、債務保証（100%機関保証）を利用する場合に適用されます。

※2 選定経営体や、大規模事業体、中規模事業体であるかによって（ ）の利率が適用となります。

※3 独立行政法人農林漁業信用基金による林業信用保証制度が利用できます。